

# 白鷗高等学校 服装規定細則

令和4年4月  
東京都立白鷗高等学校 生徒部

基本的精神である「清楚端正を旨とする」に基づき以下の諸注意を示すが、細部については各人の良識によって判断し、不適当な服装を指摘された場合は、速やかに修正すること。また、通学、行事に参加する場合、特別な指示がない限り制服を着用すること。

## 【冬服】

### 制服

#### 男子

- ・制服は本校指定の濃紺の詰め襟学生服とし、本校所定の高等学校用ボタンを付ける。
- ・上着の左襟には、本校所定の校章を付ける。
- ・上着の下は、白のワイシャツを着用する。
- ・始業式、終業式を含む式典等、公式の場では必ず上着を着用すること。
- ・上着の伸縮など、制服の変形を行わないこと。
- ・上着のボタンは正しくとめ、ワイシャツの裾を出して着ない。

#### 女子

- ・制服は本校指定のスカートまたはスラックス、濃紺ボレロ風上着およびリボンとする。
- ・校章バッジを上着の左胸に付ける。
- ・上着のボタンは留める。
- ・上着の下は、本校指定の角襟ブラウスを着用する。
- ・始業式、終業式を含む式典等、公式の場では必ず上着を着用すること。
- ・上着・スカート丈の伸縮等、制服の変形を行わないこと。
- ・本校指定以外のブラウスは着用しないこと。
- ・指定のリボンを常時着用すること。
- ・スカート丈は膝丈とする。

### 靴下

#### 男子

- ・靴下は白、黒、紺の無地とする。（ワンポイントは認める）。

#### 女子

- ・靴下は白、黒、紺の無地とする。（ワンポイントは認める）。
- ・冬季は黒ストッキング等の着用可（靴下との併用は不可）。
- ・ルーズソックス等特異な形のものの着用は認めない。

共通 くろびし 踝の隠れる長さのものにすること。体育の授業もこれに準ずる。

### 防寒着

- ・防寒着は黒・紺・グレーの無地のものとし、柄や模様、装飾の施してあるものは着用しないこと。
- ・セーターおよびベストは本校指定のものとする。

## 【夏服】

### 男子

- 制服は本校指定の濃紺スラックス、白ワイシャツ（半袖、長袖両方可）または指定のポロシャツとする。
- ワイシャツのポケットに校章（アイロンプリント式、高校生用）をつける。
- 靴下は白、黒、紺の無地とする。（ワンポイントは認める）。
- シャツのボタンは正しくとめ、裾を出して着ない。
- 始業式、終業式を含む式典等、公式の場での指定のポロシャツの着用は認めない。
- 校内で冷房対策として指定のセーター、ベストの着用は可とする。
- ズボンは腰骨の位置より下げたり、裾を踏んだり引きずってはかない。
- ズボンの幅や裾丈を改変しない。

### 女子

- 制服は本校指定のスカートまたはスラックス、濃紺ベストおよびリボン、または指定のポロシャツとする。
- 校章バッジをベストの左胸に付けること。
- ブラウスは本校指定の角襟ブラウス（半袖、長袖両方可）とする。
- スカート丈は膝丈とする。
- 靴下は白、黒、紺の無地とする。（ワンポイントは認める）。
- 始業式、終業式を含む式典等、公式の場での指定のポロシャツの着用は認めない。
- 校内で冷房対策として夏服ベストの上に指定のセーター、ベストの着用は可とする。

## 【その他】

- 装身具（指輪、ネックレス、イヤリング、ピアス等）の着用、持ち込みは禁止  
※髪とめにヘアバンド、カチューシャ、シュシュ等の使用は禁止。